

## 大阪市告示第1502号

次の施設について、大阪市立プール条例（昭和49年大阪市条例第41号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和6年10月31日

大阪市長 横山英幸

### 1 臨時開館

施設名	年 月 日	供用時間
大阪市立 旭屋内プール 水泳場	令和6年11月26日（火）	午前10時から 午後1時まで

### 2 供用時間の変更

施設名	年 月 日	供用時間
大阪市立 旭屋内プール 水泳場 トレーニング場	令和6年11月1日（金）	午前9時から 午後9時30分まで
	令和6年11月4日（月）	
	令和6年11月6日（水）から 同月8日（金）まで	
	令和6年11月11日（月）	
	令和6年11月13日（水）から 同月15日（金）まで	
	令和6年11月18日（月）	
	令和6年11月20日（水）から 同月22日（金）まで	
	令和6年11月25日（月）	
令和6年11月27日（水）から 同月29日（金）まで		

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)